

**Contents**

- 特集 みんなで負担を(収納対策) 2～5 P
- 民生委員・児童委員、連合自治会 6 P
- 国際交流、市民広報員募集 7 P
- 出前講座 8～11 P
- 長浜曳山まつり～90年の時を超え～  
まちの外国人さん 12～13 P
- 国民年金、児童手当 14 P
- 小口簡易資金、エアコンリサイクル 15 P
- 人権擁護委員、人権ってなあに 16 P
- 男女共同参画講座、市民の声 17 P
- お元気ですか(血管造影撮影装置) 18 P
- よい歯のコンクール、禁煙コンテスト 19 P
- パソコン講座、各種教室募集 20 P
- 淡海生涯カレッジ、ナイターテニス 21 P
- インフォメーション 22～23 P
- 裏表紙 びわ湖長浜ツアーデーMarch 24 P

**今月の表紙**

大正6年以来90年振りに、長浜八幡宮に12基の曳山が勢揃いした今年の曳山まつり。天気が心配されましたが、晴天に恵まれ、多くの人で賑わいました。

春休み返上で稽古に励んだ子どもたち、それを陰で支えた山組のみなさん、祭全般を取り仕切られた總當番のみなさん、そしてご協賛をいただいた市民のみなさんと地域で支えたお祭でした。

数百年の伝統あるお祭を地域の誇りとして、いつまでも次の時代に伝えていきたいものです。

写真は、四番山「孔雀山」の伽羅先代萩足利家御殿の場からの一場面。大人顔負けの名演技に、思わず引き込まれるようにシャッターを切りました。

# 住みよいまちづくりのために みんなで負担を

次の世代によりよいまちを引き継いでいくために

いつもの朝をちよつと振り返ってみてください。顔を洗う水(上水道・下水道)や、集積所に出すゴミ(ゴミ処理)、学校や仕事へ行く道路(道路整備)、どれも税金や料金でまかなわれています。そう考えると、普段の生活をしていくためには、みんなが公平に負担をすることが大切だということがわかります。しかし、税金などの収入が伸び悩み、厳しい財政運営を強いられている現状では、これらのサービスを維持することが難しくなっています。そこで今回は、税金などの収納状況や滞納状況を見ながら、税金や料金のあり方について考えてみましょう。

## 税金等は社会生活の会費

たとえば、市を一つのサークルだとすると、税金や料金はサークルを運営するために欠かせない会費と言えます。会費が少なくなるとサークルの活動が活発にできないように、市も収入が少なくなると、市民サービスの充実が図れなくなります。また、会費はサークルに加入する全会員が公平に負担されているように、税金や料金は市民の皆さんに公平にかけられています。だから、税金や料金もルールを守ってしっかりと納めていただくことが大切です。

## 納税は国民の義務

社会生活は税によって成り立っています。逆に言えば、税がなければ生活ができないということにもなります。だから憲法でも「義務」とされているわけです。

日本国憲法第30条  
国民は、法律の定めるところにより、納税の義務を負ふ。

## 納めやすい環境づくり

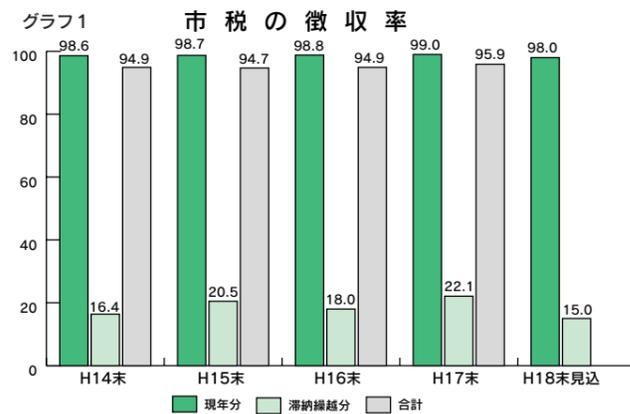
市では皆さんに納めていただきやすい環境をつくるためにさまざまな取り組みを行っています。主には、収納方法と外国人の皆さんへの対応の改善です。

まずは、窓口サービスの充実を図るため、毎週木曜日には窓口相談を夜7時まで実施し、休日には納税相談窓口を開いてきました。さらには、コンビニで納めていただけるシステムも導入するなど納付しやすい環境を整えました。

また、外国人の皆さんのためには、通訳を専任で配置するとともに、ポルトガル語とスペイン語版のチラシ(督促状同封)を作成しました。

## 収納率が上がらない

そうした取り組みを行ってききましたが、グラフ1のように市税の徴収率はあまり変わらず、ほぼ横ばいとなっています。そのため、平成18年度は、関係部署の管理職による徴収特別班を設置し、滞納者宅を訪問するとともに、今まで3人だった徴収



嘱託員を4人に増員し、体制強化を図りました。しかし、納税組合制度や総合徴収制度(浅井)、一括納付奨励金を廃止したことも影響して、平成18年度(現年課税分)の徴収率は98%を上回ることが困難な状況になっています。また、平成19年3月末の住民税の滞納者のうち、外国人労働者の比率が約4割、額で約3割となっていることも大きな原因と考えられます。

## 3月1日から5月31日までは国民健康保険料完納月間です

僕は、国保のマスコットホープです。皆さん納め忘れはありませんか？期限内に納付をお願いします。



国民健康保険は加入者の保険料(税)と国・県の支出等により運営されています。保険料(税)は、皆さんの医療費を賄う貴重な財源であり、国保料(税)を滞納されると国保運営に深刻な影響を及ぼします。

必ず納期限までに納めてください。万が一納め忘れがある方は早急に納めてください。

